

速報！さくらユウワ通信

高年齢労働者の安全対策に！ 「エイジフレンドリー補助金」のご案内

60 歳以上の高齢者を守るための補助金制度、ご存じですか？

高年齢労働者(60 歳以上)の就業機会が拡大する中、**身体機能の低下による労働災害のリスク**も高まっています。令和 7 年度はこうした課題に対応するため、厚生労働省が実施する「エイジフレンドリー補助金」が中小企業を対象に拡充されました。本制度では、**設備改善・専門家による指導・健康増進のための取組**などに対して最大 100 万円(コースによっては 30 万円)の補助を受けることができます。

補助対象となる主なコース

コース名	対象	主な取り組み内容	補助率・上限
総合対策	60 歳以上	専門家によるリスクアセスメント + 設備導入等	4/5・100 万円
職場環境改善	60 歳以上	手すり設置、防滑材、アシストスーツ等	1/2・100 万円
熱中症予防	60 歳以上	スポットクーラー、冷却服、WBGT 計等	3/4・100 万円
転倒・腰痛予防	全労働者	運動指導、身体機能チェック(専門家対面)	3/4・100 万円
コラボヘルス	全労働者	健康教育、システム導入、保健指導等	3/4・30 万円

【注意！補助は 1 年度 1 回まで。複数コース併用は不可。】

実際にはどんな設備や対策が対象に？

たとえば以下のような**設備・対策が対象**になります

- ・転倒防止のための床材変更や手すり設置
- ・重量物運搬のための搬送機器・パワーアシストスーツ
- ・介護職場での入浴・移乗介助をサポートする機器
- ・熱中症対策のための冷却服やスポットクーラー
- ・労働者向け健康教育や運動指導(理学療法士等による)

各機器の導入にあたっては、**対象労働者の人数や業務内容**によって補助の可否が決まるため、事前確認が重要です。

手続きの流れ(例：職場環境改善コース)

 申請→審査(約 2 ヶ月)→採択→発注・実施→支払い請求→補助金交付
申請から交付までには**約 3 ヶ月程度**かかるため、早めの申請準備が肝心です。

申請の締切と注意点

- ・交付申請期限：令和 7 年 10 月 31 日(消印有効)
- ・支払い請求期限：令和 8 年 1 月 31 日(同上)

補助を受けるためには、「交付決定前に発注・支払いをしない」ことが絶対条件です。交付決定後に取組を開始し、証拠書類(写真や実施記録)を残す必要があります。

ご不明な点ございましたら、各担当者までお気軽にお問合せください。【河野】